

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 特定資産の積立

ア 退職給付引当資産

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当該債務に相当する額を積み立てている。

イ 事業安定化積立

事業の安定的実施を図るため積立を行っている。積立の目安は事業活動支出の30%程度としている。

ウ 電算化積立

サーバー方式によるOA管理等を行うため積立を行っている。

エ 営繕費積立

事務所の補修等に対応するため積立を行っている。なお、小規模な修理等については、該当年度に修理費として経常処理する。

(2) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 建物 旧定額法を採用している。耐用年数は38年である。

(イ) 什器備品 改正省令による旧定率法又は定率法を採用している。耐用年数は4～8年である。

イ 無形固定資産 該当資産が生じた場合には、定額法を採用する。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理としている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	31,900,000	0	0	31,900,000
小 計	31,900,000	0	0	31,900,000
特定資産				
退職給付引当資産	2,501,282	125,000	2,375,000	251,282
事業安定化積立	5,134,060	91	0	5,134,151
営繕費積立	2,129,528	18	0	2,129,546
電算化積立	1,503,721	12	0	1,503,733
小 計	11,268,591	125,121	2,375,000	9,018,712
合 計	43,168,591	125,121	2,375,000	40,918,712

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	31,900,000	0	31,900,000	—
小 計	31,900,000	0	31,900,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	251,282	0	251,282	251,282
事業安定化積立	5,134,151	0	5,134,151	0
営繕費積立	2,129,546	0	2,129,546	0
電算化積立	1,503,733	0	1,503,733	0
小 計	9,018,712	0	9,018,712	251,282
合 計	40,918,712	0	40,918,712	251,282

4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	15,251,250	6,454,703	8,796,547
什器備品	1,589,883	1,589,876	7
電話加入権	100,000	0	100,000
合 計	16,941,133	8,044,579	8,896,554